

## 「北区障害者計画 2021、第 6 期北区障害福祉計画・第 2 期北区障害児福祉計画（案）」パブリックコメント実施結果について

### 1. パブリックコメントの概要

意見募集期間 令和 2 年 12 月 1 日（火）～令和 3 年 1 月 8 日（金）

意見提出者数 8 名（内訳：ホームページ 6 名、郵送 2 名）

意見総数 26 件

閲覧場所 障害福祉課、区政資料室、地域振興室、図書館及び北区ホームページ

### 2. 提出された意見の要旨とそれに対する区の考え方は以下のとおり

#### ◆サービス等の充実と質の向上

No.	意見の要旨	件数	区の考え方
1	障害福祉サービスの事業者が信頼できるのか不安になったことがありました。判断に必要な情報が不足していて、信頼できる事業所であることを保証してくれるものは何ともありません。多くの場合、サービス提供者は民間事業者にならざるを得ませんが、その質をどうやって保証・担保するのか、計画書には具体的で説得力のある記述は皆無です。どういう方策を考えているのか、明らかにして頂きたいと思います。	1	東京都は福祉サービス第三者評価を実施し、第三者の目から見た評価を利用者等に情報提供するとともに、事業者のサービスの質の向上に向けた取組を促すため、ホームページ「とうきょう福祉ナビゲーション」で評価結果を公表しています。ご意見を踏まえて、事業「障害福祉サービスの充実」において、制度の周知について追記するとともに、利用者が自ら必要な事業者を選択できるよう、区は利用者への情報提供及び制度の普及に努めてまいります。
2	コロナ禍の今、障害や疾病により子どもがマスクを使えず、公共交通機関を利用するのが怖いという保護者もいます。車を保有しない家庭はタクシーで通院することもあり、一往復するだけで数千円もかかります。福祉タクシー券を拡充し、行先を医療機関と療育施設に限定したタクシー券の配布を検討してはいかがでしょうか。	1	ご意見について、参考にさせていただきます。福祉タクシー券の拡充については、他自治体の取組等の把握に努めるとともに、今後の検討課題とさせていただきます。

No.	意見の要旨	件数	区の考え方
3	人材の育成や確保は急務であり、それに注力する姿勢は結構なことだと思いますが、具体的にどうやって人材の育成や確保を行うのか言及がありません。説得力のある具体策を示すべきだと思います。また、区外には障害者福祉で優れた実績を挙げている NPO 法人などが多数存在します。こうしたところの助力を得るべきだと思います。	1	「福祉人材の確保・定着」を新規事業に位置付け、基本となる福祉人材の処遇改善に向けて、国や東京都に要望を挙げていくことや、支援策について検討していく旨を記載しています。国、東京都及び関係機関との連携に努めるとともに、具体策の検討に努めてまいります。
4	障害児の通学のための移動支援は承認がやや難しいように感じます。また、承認されたとしても、通学区域外への利用を想定したものではなく、片道分しか利用できないという実態があります。特別支援学級は全ての区立学校に設置されていないので、区域外への通学も想定されるべきです。支給決定基準の見直しを希望します。また、上限額管理の導入の考えはないのでしょうか？ご検討をお願いします。	1	区は、障害児の心身の状況やサービス利用意向などを調査し、判定会議の審査を経て移動支援の支給決定を行っています。通学に係る移動支援の利用は原則認めておりませんが、支援の必要性や家庭環境等の内容を十分に踏まえ、総合的に審査を行っており、今後も適切なサービスの支給決定に努めてまいります。 また、移動支援における上限額管理の導入については、今後の検討課題とさせていただきます。
5	「with コロナ」の新しい生活様式においては、血中酸素飽和度計の給付対象を広げるべきだ。	1	区では、日常生活用具給付等事業において、呼吸器機能障害3級以上の方や医師が必要と認める人工呼吸器使用者等を対象に、動脈血中酸素飽和度測定器（パルスオキシメーター）の購入費用の助成を行っています。給付対象者の拡大については、他自治体の動向等の調査研究に努めてまいります。
6	福祉タクシーは予約が取りにくいと聞きます。区が借り上げる福祉タクシーを1台から2台に増車することをご検討ください。	1	ご意見について、参考にさせていただきます。リフト付福祉タクシーの借上げ台数については、検討課題とさせていただきます。

◆医療的ケア児・者への支援の充実

No.	意見の要旨	件数	区の考え方
7	<p>医療的ケア児を育てています。随所に医療的ケア児・者への対策が盛り込まれており、素晴らしいと思いました。特に卒後の自立生活と通所について心配しておりますので、医療的ケアを要する障害者等を支えるグループホームの整備や、区立生活介護施設で医療的ケアを伴う支援の実施に向けて施策がとられることをありがたく受け止めています。</p>	1	<p>医療的ケア児・者が身近な地域で必要な支援を受けられるよう、今後とも支援体制の充実に努めてまいります。</p>
8	<p>看護師のような専門職の人材にも限りがあります。そこで、施設を整備する際には、看護師のみが対応可能な業務と喀痰吸引研修を受講した介護職員等が扱える業務を区分し、特定行為従事者を積極的に活用することが必要でしょう。</p>	1	<p>ご意見について、参考にさせていただきます。特定行為従事者の活用につきましては、今後も研究に努めてまいります。</p>
9	<p>人工呼吸器を使用する医療的ケア児・者にとって、停電は命にかかわります。万が一に備えて蓄電池を購入済みですが、経年劣化のため数年に一度買い替える必要があります。足立区は10月より蓄電池などを支給対象にしました。北区でも、災害時の電源確保用に日常生活用具として蓄電池等の購入補助をしていただけないでしょうか。現在、福祉避難所に小型発電機はありますが、福祉避難所は地震のときのみ開設され、台風で停電が生じても開設されません。</p>	2	<p>人工呼吸器使用者における蓄電池等の必要性は認識しております。他自治体の動向に注視するとともに、情報収集・調査研究に努め、方策を検討してまいります。</p> <p>なお、大規模水害が想定される場合は、浸水の危険の少ないエリアにおいて福祉避難所の開設を予定しています。</p>

◆障害のある子どもへの支援の充実

No.	意見の要旨	件数	区の考え方
10	<p>車いすの医療的ケア児にとって段差がある保育園への通園は困難です。居住地や保護者の勤務地によっても通園させたい保育園が変わります。特定の保育園を医療的ケアの実施園として指定するのではなく、医療的ケア児が通う保育園に看護師を派遣するという形が合理的で、子どもが日常的に利用している訪問看護師を派遣することが望ましいと考えます。そこで、訪問看護師を区が雇用し、保育園に派遣するという形態を提案します。</p>	1	<p>支援を要する子どもの状態により必要な保育環境は様々であることから、障害児の保育ニーズを踏まえながら、医療的ケア児の受入れに関する保育園の環境整備を図ってまいります。</p> <p>医療的ケア児の受け入れ実施園については、各保育園にて保育を行うための安全なスペースの有無や必要な保育士・看護師の確保等も併せて効果的な運用方法を検討してまいります。</p>
11	<p>北区立小学校の同学年に知的障害者がいました。特別支援学級に通うような状態の方だったのですが、親が希望し、特例として一般学級への通学が認められたと知りました。しかし、長い目で見て本人のためになったのか疑問です。子どものときに障害に合わせた適切な教育を受けていれば、おそらくもっと良い人生を送っていたのではないかと思います。入学時の選択に問題があったと言えばそれまでですが、そういう選択をしても不思議で無いほど、当時の障害者向けの教育は劣るものでした。では現在はどうなのか、教育も含めて、北区の障害者に対する各種施策は、住民が忌避してしまうようなものではないと断言できるのか、この計画書では、そうしたことについて知ることができず、大きな不安が残ります。</p>	1	<p>本計画は「一人ひとりを大切にし、ともに生きる地域社会をめざして」を基本理念として掲げ、障害のある方が自ら選び、決め、行動する権利を最大限に尊重するとともに、必要な支援を受けながら、教育、就労、その他社会のあらゆる活動に参加し、人としての尊厳をもって生き生きと暮らしていくことができる地域社会の実現を目指していくとしています。区民の多様なニーズを踏まえて、各種の障害者施策を推進してまいります。</p>

No.	意見の要旨	件数	区の考え方
12	<p>北区では身体障害があると、健常児と同じ学童クラブは利用できません。他区では利用できる区が増えています。身体障害があれば、施設のハード面や人員が必要となりますので、すぐに対応できないことは理解しています。しかし、北区は学童待機児童ゼロをうたっています。私の子どもは入れていません。インクルーシブ教育が進む中で、学童クラブが利用できないということは「障害児を育てる家庭は働けない」と区は認めているということでしょうか。柔軟な対応ができるよう新たな取り組みをしていただきたいです。</p>	1	<p>学童クラブは放課後帰宅しても保護者の方が就労等のため留守になる家庭、または疾病等により昼間家庭で適切な保護ができない家庭の児童に、遊びと生活の場を提供することにより児童の健全な育成を図ることを目的とした事業です。障害のある児童（特別支援学級（固定学級）に在籍している児童）の利用にあたっては、審査基準の指数加算や専門相談員の派遣などにより可能な限り受入れを行っています。</p> <p>しかしながら、施設のハード面の課題、登下校や集団生活が可能かなどにより、子どもたちの安全・安心のため、個別ケースに応じて保護者の方にも様々な面でご協力をいただいているところです。</p> <p>放課後等デイサービスの整備を含め、子どもが安全に安心して放課後の時間を過ごせるよう環境整備に努めてまいります。</p>
13	<p>重症心身障害児を受け入れる放課後等デイサービスは施設が少なく、週の半分は利用ができていません。保護者は就労していますので、有給休暇を利用してお迎えをせざるを得ない現状です。放課後等デイサービスの拡充に取り組んでいただいているのは理解していますが、区から業者への補助を充実するようお願いいたします。</p>	1	<p>区では、北区障害児福祉計画に基づき、重症心身障害児を支援する施設を立ち上げる事業者に対して開設準備経費を補助することにより、障害児支援の提供体制の整備を進めています。引き続き放課後等デイサービス事業所の整備誘導に努めてまいります。</p>

No.	意見の要旨	件数	区の考え方
14	学童クラブの代わりに放課後等デイサービスを利用していますが、自己負担がひと月約5万円かかっています。一般家庭の我が家にはぎりぎり、仕事を辞めるしかないような状態です。どうか学童児の放課後等デイサービスの自己負担を減らす制度の検討をお願いします。普通の子が学童に通うように通わせたいだけなのです。	1	ご意見について、参考にさせていただきます。放課後等デイサービスに係る利用者負担の軽減策については、他自治体の取組状況の把握に努め、今後の検討課題とさせていただきます。

◆就労支援の充実

No.	意見の要旨	件数	区の考え方
15	障害者の就労分野で重い位置を占めている厚生労働省所管の独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構（JEED）について触れていないのが気になりました。障害者の就労に注力すると言うのなら、JEEDの支援は必要不可欠だと思いますが、必要ないということなのでしょうか。	1	区では、障害者の就労支援のために、就労支援センター北やハローワークをはじめ関係機関との連携に努めております。JEEDの必要性も認識しておりますが、計画ではより身近な地域の関係機関を記載しています。

◆居住の場の整備

No.	意見の要旨	件数	区の考え方
16	親亡き後、障害者が自分の力で生活できる居住の場を選べるようにしたい。それが、グループホームなのか、老人ホームのようなものなのかは、同じ障害のある人が集まった方がコミュニケーションを取りやすい聴覚障害者、医療的ケアが必要な障害者、精神障害者など、障害の特性によってそれぞれ違うと思う。また、地域に住み続ける人が外に繋がりがやすく、多くの人に関わって、町全体で見守っていきけるような仕組みを作りたい。	1	区では、住み慣れた地域で親亡き後の生活支援体制を確保するため、北区基本計画2020及び北区障害者計画等に基づき、障害者グループホームの整備を進めるなど、障害者の地域での自立生活や障害者と地域の相互交流を推進しています。今後とも地域共生社会の実現を目指し、障害者の居住の場の整備に努めてまいります。

◆意思疎通支援の充実

No.	意見の要旨	件数	区の考え方
17	区が実施するすべての講演会等に手話通訳を付ける、また、手話通訳を付けることができるということを、広報の時点で明らかにし、電話だけでなく、FAXやメールでも受付できるように徹底して欲しい。	1	関係各課と連携して、広報における聴覚障害者への配慮に努めてまいります。
18	手話講習会に参加しただけで終わってしまい、残念ながら技術を役立てられないことが多いと思います。これでは聴覚障害者の意思疎通支援にはなりません。もっとイベントや日常の中に手話通訳者や手話ができる人を配置して、生活の中の当たり前に変えていく方向を目指せたらいいと思います。	1	区は、手話講習会を実施し、手話通訳者やボランティアの育成に努めるとともに、区が実施する講演会等に手話通訳者を派遣し、円滑な意思疎通の支援を図っています。今後も、障害者の意思疎通の支援を行う者の養成や環境整備等の施策の推進に努めてまいります。
19	「東京都北区手話言語の確立及び障害の特性に応じた意思疎通の支援に関する条例」を区民へアピールするための具体的な企画を、当事者団体・関係団体と共に考え、実行していただきたい。	1	当事者団体・関係団体と連携し、条例の普及啓発を図ってまいります。
20	遠隔手話通訳サービスが使えない時に、感染症等から手話通訳者を守る方法を一緒に考えて欲しい。	1	感染防止対策として、手話通訳者へマスクやフェイスシールドなどの配付を行っております。今後とも、関係団体と連携し、聴覚障害者の意思疎通の手段を確保できるよう方策を検討してまいります。

◆その他（計画全般に関すること）

No.	意見の要旨	件数	区の考え方
21	財源には限りがありますので、支援はメリハリをつけて配分することを提案します。経済的支援には所得制限を設けるのです。所得制限を設けるか否かは、支援策がすべての障害児・者に必ず保障されるべきものかどうかで判断するのはいかがでしょうか。命と健康に係ることであれば所得制限は設けないのです。	1	所得制限のあり方については、各事業の目的や効果、財源等を十分考慮した上で、検討してまいります。
22	一言で言って読みにくいです。分量が多いことが第一にあります。区内の障害者の状況やアンケート結果などで 32 ページ目までが占められていて、計画の具体的な記述は 34 ページ目からとなっています。しかも、現実の事柄に言及しているのは 48 ページ目からで、凄く読みにくい構成だと言わざるを得ません。現実を論ずることに力点を置くべきではないでしょうか。まず、計画書の冒頭に要点を簡潔に列挙したレジюмеを掲げ、本文についても計画の具体的な記述をもっと簡潔におこなうべきではないかと思えます。	1	本計画では計画策定の背景、区の現状やアンケート結果を紹介した後、第3章で計画の基本理念とそれを具体化するための基本目標を設定するとともに、第4章で各施策を分野ごとに整理した上で、方向性等の要旨と各種事業の概要を記しています。ご意見については参考にさせていただきます。



No.	意見の要旨	件数	区の考え方
23	<p>いわゆる自前主義が非常に強いように感じられました。北区は極力、区内でなんとかしようとしているのではと感じられました。NPO 法人地域精神保健福祉機構（通称、COMHBO）は「リカバリー全国フォーラム」というイベントを開催しています。イベントでは、精神障害者を対象とした福祉などの取組をしている人々が集まり、取組の発表や意見交換を行っています。私は 2018 年以来毎年参加していますが、これまで北区の職員や区内で活動されている人に出会ったことはありません。外部の取組に学ぶべきものは多々あるように思えました。</p>	1	<p>ご意見について、参考にさせていただきます。区では、区の内外を問わず関係機関及び団体との連携に努めております。今後とも関係機関及び団体の取組状況について、情報収集・調査研究に努めてまいります。</p>
24	<p>基本目標の 1 つである「住み慣れた地域で安心して暮らすために」を実現するために、閉鎖型喫煙所以外のすべての公共の場所での喫煙を禁止すべきである。現状では、区内のいたるところで路上喫煙などの迷惑喫煙がなされているが、区は具体的な対策をとっていない。これでは、「安全・安心な暮らしの確保」を達成することはできない。また、喫煙者がいる場所で「文化芸術・スポーツ・余暇活動の推進」を行うことは不可能である。</p>	1	<p>ご意見をいただきました喫煙所及び喫煙行為等については、喫煙所の整備及び路上巡回等、関係法令及び区の条例の周知・啓発の強化に関係各課が努めているところです。</p> <p>今後も引き続き関係法令及び区の条例に基づき関係各課で周知・啓発を行いながら、安全で安心な暮らしの確保に努めてまいります。</p>

No.	意見の要旨	件数	区の考え方
25	<p>障害者に対する行政の姿勢・態度に、少なからぬ問題があると感じています。私はサービスを受けるために必要な手続きのため、障害相談係を訪問して職員と面談をしていますが、ほとんど同じ内容で健康支援センターの保健師とも同程度の時間面談をします。どうして一回にまとめられないのか疑問です。また、別の部署であるので、別々に電話で予約を入れなければなりません。障害福祉サービス受給者証の交付まで面談から1ヶ月程度掛かることも疑問であり、不満です。過去には交付が遅れたばかりに、サービスの提供が1ヶ月遅れるということもありました。計画書に描かれた状況と現実との間に大きな隔たりが感じられ、その隔たりをどのように克服するのが明確に示されていないので、とても納得できるものではありません。</p>	1	<p>関係各課と連携して、必要なサービスが円滑に受けられるよう改善に努めてまいります。</p>